

古文書史料と葬祭行事

後藤重巳

文書史料の持つ内容は、事件性に富むが日常性にうとく、民俗資料は日常性に富むものの、年代の絶対性に乏しい。また石器や土器を主体とする考古資料は、遺物自体としては具体性が顕著ではあるものの遺物としては限定的でしかない。この様な、各史資料の有する長短それぞれの特質を、総合的・有機的に補完し合っこそ、はじめてより真実に近い歴史像の再現が可能になるのである。

古文書・民俗・考古などのこれら歴史資料は、それらが本来的に所属した地域や場所での保管、つまり現地保管主義が原則とされるべきは論をまつまでもない。しかし、様々な事情のもとで、その原則が適用できない場合には、他の地域の施設や研究機関に移されて保管される事例も少なくない。

博物館等で、これら史資料をとり扱う学芸員は、整理・展示・研究に際し、まず視点を本来的な所属の問題に置かなければならない。

近代以前の地域社会は、孤立的で濃厚な地域色をもっている。従って、それは文書・民俗・考古の史資料面に顕著に現われるものである。

ところで、当館古文書室にも、種々の事情のもとで、各地の近世以降の文書史料が収集されて、それらは逐次「所蔵文書史料目録」として刊行(既刊8号)されている。

その収集史料は内容的には多岐に亘るが、近來やや異質な史料が散見する様になった。それは「香奠帳」「忌日帳」「法要帳」の類である。

これらの史料は、文書を旧蔵した家における戸主の葬儀・仏事に関する記録であり、各地域

における民俗的な習俗や行事の問題を研究する上で、極めて重要な問題を提起する内容をもっている。この小稿では、文書史料と民俗の問題として、豊前宇佐郡橋津家の文書⁽¹⁾の内から一点を選び、紹介を試みたいと思う。使用した史料は、表紙を欠失した全180葉に及ぶ長帳である。

(1) 文化12年(1815)1月3日に死去した橋津喜左衛門正苗の葬儀及び初七日以降の忌日に関するこの記録は、各仏事が終了し、一段落した時点で香奠袋や参会者名簿等を用いて整理したものらしい。記事中には若干不明な点もあるが、以下主要な点について見ておく。

正苗葬儀一件に関する記事は、前段部分と「配役」部分、「到来物」の部分とに分けられる。

前段部分には、「宇佐行人足」・「辻行人足」・「宇佐より猿渡行」・「築城行」などとして、「木下」とか「治右衛門・今城男」などの村名・人名が見える。また「高田医師迎」の項には、「木下三人」「村庄屋」などと書かれているが、これは危篤時における近親者への急報・医者招来などを意味しており、そのあわただしさが察せられる。前段部分には続いて「池ほり」・「道造」「ひや」という表現が見える。これら「池ほり」以下が、具体的にどの様な作業なのかについては明らかではない。このうち「ひや」は「火屋」「忌屋」のことと思われる。

民俗事例によると、全国各地で、葬儀に際して葬儀場となる庭などに、竹柱に麻木の屋根を置く小屋を設けこれを「ひや」「へや」と呼ぶ例が報告されている。⁽²⁾ここに見える「ひや」も恐ら

くこれらと同様な仮設の忌屋を意味するものであろう。「池ほり」には徳兵衛など5名、「道造り」には浅吉ほか6名が当てられ、「ひや」には、儀右衛門以下11名の多人数が当てられている。前段部分におけるこれらの作業の「一切差図」つまり総指揮役には、同領長洲組大庄屋・長洲氏が当った。この長洲氏は橋津氏と近親の家柄であった。

前段部分に続いて「配役」と明記される段がある。ここでは「内證方」・「膳方」・「通ひ改方」・「小使」・「茶番」・「給士」・「庭走」・「棺拵」などの役割りが明記されている。

「内證方」を初めとする諸役割の「惣世話」には、橋津氏と親族で、宇佐神領の代官役を勤める麻生重左衛門、同じ親族の日足村庄屋・佐藤弥十の弟睦蔵、橋津村庄屋仁三治など4名が当っている。「内證方」は、同村組頭の数右衛門ほか2名、「料理方」は松永甚助ほか1名。

「膳方」は、油屋の源蔵を世話人としてその下に、用助・丈七・おくり・おみよ・おみねなど女性3名を含む5名であった。このうち女姓3名は、「栄右衛門母」などと表現される点から、この種の行事儀式には経験豊かな老令者であったらしい。葬儀など大規模な儀式に際し必要な物品の購入には、臨時に仕立てた「通」による購入方法が一般的であった。そのための「通ひ改」役には、宇右衛門が当った。「小使」には、

徳右衛門以下3名、「茶番」には火鉢・煙草盆などの世話も含まれ、政平が任じられている。「給士役」は3名。「庭走」は村庄屋の下男など2名。

死体を納める「棺」は、地方においては現在なお自作される例が多い。正苗の葬儀に際しての「棺拵」には、円治以下10名の者が当った。

その中に「上の仏座・栄玄」なる者の名が見えていることは注目される。この「仏座」とは、村方に居住し、平素は農業などに従事しているが、村内の民家などで法要事があると招請されて読経などを行なう在俗僧⁽³⁾であった。彼らは一般人に比して、やや深い仏教知識を持っており、葬儀などの折には下方の指導者的役割を果たしたものである。

以上は、葬式行事の内で、式の執行に伴う「内證」つまり家内を中心とした作業分担であるが、次の段は「葬式役割」と記され、墓地への道造り・墓穴掘り・野辺送りの諸物の持ち役など分担が記されている。

棺を墓地に納めるための野辺送りでは、臨時に多数の人々が、しかも正装で墓地への道を歩む。そこで路面の補修・除草を中心とする道普請を行う必要が生ずる。この道造りには「村方」が当っている。この段にも「ひや」が登場するがこの場合の「ひや」は、棺を乗せて運ぶための「棺台」⁽⁴⁾の作成を意味するらしい。

墓地における「穴掘」には、栄蔵以下4名が

葬式役割
 道造り
 墓穴掘り
 野辺送り
 棺拵
 野辺送り
 穴掘り
 栄蔵
 日足
 松永
 橋津
 佐藤
 麻生
 用助
 丈七
 おくり
 おみよ
 おみね
 栄右衛門母
 源蔵
 内證方
 通ひ改方
 小使
 茶番
 給士
 庭走
 徳右衛門
 政平
 火鉢
 煙草盆

葬式役割部分

「掘手」になり、牧右衛門が「献立」なる役を勤めている。

墓地に関する「世話方」は、光衛門と団右衛門の2名であった。

同帳簿には、続けて葬送に際する棺の前後に附添う人物の名を列記し、御追羽・花籠・天蓋など葬列にともなう持物の分担者を記している。

この様な葬式に関する諸役割を明記した後、「到来物」の段では、香奠・斎物の数量その人物名を列記する。

それによると、香奠には「中札」「キ札」などの名称が見え、「中津藩札」「杵築藩札」が用いられたらしいことが記されていて注目される。

「斉米」は、すべて均一に一升となっている。到来物の品種は、水菜・京菜・にんじん・ごぼう・山芋など野菜類が多く見え、このほかひじき・こんぶなどの海産物、丁せんふ・こんにゃく・干物などの農産加工品も多く、当然ながら

ら線香の到来例が多い。

この帳簿には、葬式当日の献立については明記されていないが、初七日に当たる正月8日夜から9日朝にかけての献立が見えている。それを一覧すると次(別表)の如くである。

以上、文化12年正月に死去した喜左衛門正苗の葬儀にかかわる諸作業の分担及び、初七日における「献立」などについて概観した。

同帳簿には、この外に正苗妻、夭逝した子などの葬儀佛事一件に関する記録とともに、彼の家督を継いだ橋津正興の葬儀・法要一件も記録されている。次に、その部分について注目すべき点のみについてみておこう。

(2) 橋津家で正苗の跡を継いだのは、金十郎正興であり、正興は安政3年(1856)6月28日に67才で死去した。従って彼の葬儀は、父正苗の葬儀から41年後に執行されたことになる。

金十郎正興は、同年6月28日になって平病が

(別表)

8 日 夜					9 日 朝						
皿	汁	坪	大皿	飯	皿	汁	坪	平	大皿	菓子	飯
あへもの こんにゃく ひじき	さいの目豆腐	ほしなば こんにゃく・里いも	くわひ・つととうふ つきあげ・三ツ石こんぶ れんこん・にんじん ごぼう・山芋・かぶ		かんてん・れんこん にんじん・大根・ゆば	粕	きくらげ・豆腐 ぎんなん	山芋・豆腐すませ	つきあげ・つととうふ 三石こんぶ・れんこん にんじん・くわひ ごぼう・山芋・かぶ		

Handwritten notes and signatures corresponding to the table above, including names like 橋津正興, 橋津正苗, and others, with circled marks indicating specific items or names.

到来物記載部分

急変し、翌29日に危篤状態に陥った。このため重立った親族や、村民の見舞が続き、彼らが持参した「見舞品」は「存生中見舞の物」として記録されている。それによると、木ノ下の松本奥左衛門は、小豆飯・にしめ一重を持参したが、それには「夜食」と付紙が付けられていた。肉親の長洲新三郎は菓子一重、田染所助は大菓子箱・早なし一袋・酒二升を持参している。

6月晦日、正興の死去の折の見舞には、松本仁兵衛(当村庄屋)は「夜喰」と附紙を付した奈良漬一船、沢庵漬大重一重、茶飯を持参した。

高田村の芥屋富次郎は、「夜喰米」三升と小豆一升を、嶋津屋別家の古松園からは「砂糖入団子」を、また当村天満屋の西時右衛門は、「あんころ餅」一箱を持参した。この様な例によると、当時は病氣見舞等には「夜喰」と附紙をした食物を持参する習慣があったものらしい。

前後するが、この正興の危篤に際しても、まず高田在住の医者(豊田九卓⁽⁵⁾)迎えが急派されているが、これにはカゴかき人足4人と下男1人が遣わされた。記録によると、彼らが高田に到着、医者とともに当地を出発する前に正興は死去したために、迫使の人足を走らせ、医者の来診を断っている。

正興の死去に際しては、棺は、桶棺を用い、これを、岩崎村の桶屋と青森村桶屋二人の計三人で作製し、その工賃は5匁6分であった。別の個所に記された記事によると、この桶棺は、材料に杉の大木を用い、土用中のことなので内側に「ちゆん」を流し蛸灰を詰めて、臭気を防ぐ工夫をなしたという。

この正興の葬儀は、宅葬ではなく当家菩提寺大雄寺で執行されたために「此度は初て寺内葬式ニ致候間、先例とは少々宛違ひ有之」と記される様に、父正苗の葬儀の際とは、作業分担もことなっている。例えば、「御守人足」なる役割

が見え、各地の関係寺院の僧が参加したためにその僧への附人が決められていた。

「内證配役」によると、「茶番」(2人)・「配膳方」(6人・うち女3人)・「給土子供」(4人)・「料理人」(手伝下使とも10人)・「椀洗」(2人)・「飯焚」(2人)・「町小使」(4人)・「風呂番」(1人)が割り当てられた。

この帳簿には、正興死去の夜からの「夜伽」つまり通夜客の人名、加勢人等が日別に明記され、更に葬式に際して要した飯米の量なども記録されている。

この外、野辺送りの行列の順序、それへの参列者名なども詳細に記録されている。「到来物」の項には、莫大な量の金品を、また「御布施」の項には、寺・僧への金品の数量が明記されている。

以上、橋津正苗・正興父子の葬儀及び法要一件に関わる帳簿の内容について、主要な部分だけを概観して来た。

勿論、この葬儀及び記録は、一般農民層とは身分的に著しくかけ離れた組大庄屋に係わるものである。しかし、この様な類の文書史料の分析を通して、村落構造の実態や、記録される事の比較的少ない民俗的な面について、我々は予期しなかった新しい事実を知ることができるのである。絶対年代に弱い民俗行事等に関しては、この様に文書記録によって補完的に詳細を知り得る部分も少くないのである。

〈注〉

- (1) 橋津守英氏文書、別府大学史学科保管
- (2) 『改訂総合日本民俗語彙』第3巻所収「ひや」
- (3) 後藤重巳「寺院本末制と仏座守」『別府大学紀要』第20号
- (4) (2)に同じ、ここでは豊前吉富町の例が示される。
- (5) 後藤重巳「飛地領支配の問題点」『史学論叢』第5号